

令和元年第3回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和元年7月31日（水） 午後2時05分から午後3時40分まで		
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室		
出席委員	教育長	山下	由行
	教育長職務代理者	今井	智一
	委員	松山	顕子
	委員	野口	喜代美
	委員	山脇	秀錬
事務局出席者	教育部長	平尾	忠浩
	理事（管理担当）	平井	茂治
	次長（管理担当）	西出	幸司
	次長（学校教育担当）	井用	重喜
	次長（社会教育・歴史文化財担当）	奥田	邦彦
	教育総務課長	伴	統子
	学校教育課長	福井	篤子
	社会教育スポーツ課長		
	（公民館・図書館統括担当）	富田	源一
	歴史文化財課長	吉川	寛
	教育総務課総務企画係長	菊田	初美
書記	教育総務課長補佐（総務企画担当）	中井	さおり

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和元年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 7月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和元年第1回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (4) 甲賀市教育研究所要覧について
- (5) 甲賀市・利川市中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）について
- (6) ニンニン忍者夏キャンプ2019の実施について

3. 協議事項

- (1) 議案第78号 甲賀市図書館協議会委員の委嘱について
- (2) 議案第79号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第36号 多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の解嘱について）
- (3) 議案第80号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第37号 多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について）
- (4) 議案第81号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第38号 甲賀市立学校評議員の委嘱について）

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和元年度甲賀市立小中学校「運動会・体育祭」の日程について
令和元年度甲賀市立幼稚園運動会の日程について
- (2) 金の卵プロジェクト事業の開催について
- (3) 2019年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催について
- (4) 琵琶湖文化館・土山歴史民俗資料館連携企画展「歴代天皇と近江」開催

について

(5) 国際博物館会議京都大会 2019 への参加について

(6) 令和元年第 4 回(8 月定例) 甲賀市教育委員会について

(7) 令和元年第 5 回(8 月臨時) 甲賀市教育委員会について

(8) 令和元年第 4 回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後 2 時 05 分〕

管理担当次長 それでは、ただ今より、令和元年第 3 回甲賀市教育委員会定例会を開催いたします。

ご承知のように、本日 7 月 31 日は「甲賀市青少年活動安全誓いの日」ということで、安全への思いを新たにする日でございます。ついては、開会に先立ち、黙祷及び市民憲章の唱和を行いたいと存じますので、皆様ご起立をお願いします。

管理担当次長 平成 19 年 7 月 31 日、甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命をなくされました、美馬沙紀さん、藤田真衣さんに謹んで哀悼の意を表すとともに、お二人に更なる安心安全への取り組みを進めることをお誓いし黙祷を捧げます。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございました。続きまして甲賀市市民憲章の唱和を行います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、引き続き議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。

教育委員会定例会開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど四万十川での事故でお亡くなりになりました、美馬沙紀さん藤田真衣さんお二人に黙祷をささげ、安全の誓いを新たにしたいとこ

ろであります。7月31日は甲賀市や甲賀市教育委員会にとって、決して忘れてはいけない日であります。今年から青少年活動安全誓いの日の取り組み方を変えたところではありますが、子どもたちの健やかな成長を支える各種青少年活動が何よりも先ず安全に行え、成果が上がるよう、十二分な準備がなされ万全な実施体制で臨めますよう、各部署でさらにしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。さらには、市長が今朝の訓示で申されましたように、市が行っております全ての業務に何か問題は無いのか、今一度点検をすること、様々な事業において再び事故を起こさないという強い決意を持って業務に励むことを肝に銘じていきたいと思っております。

さて今、新聞やテレビそしてネットでも韓国と日本との関係についての話題が取り上げられています。その中で、政治的な影響を受けて韓国との交流事業がいくつかの市町で取り止めになってきているというニュースが目につくようになってきました。現在甲賀市では8月末の利川市への中学生派遣事業に向けて事前学習を進めているところであります。最近のニュースに注目し、心を痛めているところではありますが、現在のところでは予定通り執り行う計画をしています。

この交流事業の目的の一つには「外国の人々と交流をする中で、言葉や文化は異なってもお互いを理解、尊重することの大切さを学び、深い友情を築くことにより世界平和を目指すための一助とする。」と明記しております。様々な政治状況は気がかりではありますが、受け入れの利川市も歓迎していただけるという状況ですので、市民レベルの交流により心が一層強くつなぎあえるようになればと大きな期待を寄せているところです。

6名の中学生、3名の引率者を、8月28日（水）から9月1日（日）まで、大韓民国京畿道にある利川市へ派遣いたします。私も昨年、利川市へ行かせていただきましたが、市長さんをはじめ市の関係者は親切に歓迎してくださいました。今回、派遣団が見学予定であります陶磁芸術村の規模の大きさにも驚かされました。信楽と焼き物関係で始まった利川市との交流が、甲賀市全体に広がってきたことの意

義をここで萎ましてはならないと思っています。現地の安全には十分情報を得ながら、事業を進めていかなければならないと考えております。

焼き物と少し関連した話題ですが、先日秀明文化財団が第30回目となる秀明文化基金賞の贈呈式を開催され、市長代理で出席させていただきました。秀明文化財団はミホミュージアムを運営しておられ、現在「紫香楽宮と甲賀の神仏」の展覧会を開催され、市内の小中学生を優待していただいております。今年にはNHK連続テレビ小説「スカーレット」で信楽の陶芸が取り上げられるだけに、今回の表彰もそのことを強く意識されていることがうかがえました。

今回の秀明文化基金賞は、信楽町田代で製陶所をしておられシンプルモダンの作風で和食器と洋食器の垣根をなくす作品を作っておられる大谷哲也氏、信楽町長野で代々焼き物を生業としておられた家で育ち今は室町時代の信楽の壺に挑んでおられる谷^{きゅう}氏、信楽町勅旨で陶芸に携わっておられた父親とのつながりを基礎に、信楽焼の特長を活かした焼き物に取り組んでおられる奥田^{すえお}陶生氏の3名の陶芸家が受賞されました。受賞の挨拶ではどの陶芸家も陶器作り、作品作りを自分の生き方と重ね合わせて熱く語っておられました。さすが陶芸家、芸術家であると心を打たれました。その中の奥田陶生氏が座右の銘としておられる比叡山の高僧酒井氏が高倉健に贈ったという言葉が印象に残っています。その言葉を紹介させていただき挨拶を終わります。

『往く道は精進にして 忍びて終わり悔いなし』

教育長

それでは、次第に基づきまして、議事に入らせていただきます。よろしく申し上げます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和元年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご質問等ございませんので、ただ今の（１）令和元年第２回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、２．報告事項に移らせていただきます。

（１）７月教育長教育行政報告を資料２に基づき、以下の５件について報告いたします。

まず１件目は、７月１日（月）に行われました第６９回社会を明るくする運動に関わる取組でございます。午後に内閣総理大臣メッセージの伝達式がありましたが、その後各町毎に市内の大規模量販店などで街頭啓発を行っていただきました。保護司や更生保護女性会また青少年健全育成に関わる関係団体の皆さん方が中心となり、市内すべての中学校の生徒も多数参加して啓発活動が行われました。私は甲南町の２箇所へ行きましたが、中学生が恥ずかしそうにしながら一生懸命声を掛けてくれていました。

２件目は１２日（金）の夕刻より市役所庁舎内で甲賀市スポーツ少年団全国大会壮行会を開催いたしました。今回全国大会に出場してくれますのは、水口剣道スポーツ少年団水口剣徳会、甲賀テニススポーツ少年団、信楽陸上スポーツ少年団、甲賀ＪＡＣの皆さん方です。毎年のように本市から全国大会に出場してくれます子どもたちの後ろには、各スポーツ少年団の指導者の皆様方の熱心なご指導や、保護者や家族の皆様方の温かなご支援があることを強く感じたところです。選手の皆さん方に激励の言葉を述べさせていただきました。

３件目は、１８日（木）に受理いたしました信楽学区保育園・小学校再編検討協議会の報告書についてです。検討協議会の委員長、副委員長より４回に亘る会議の報告書が提出されました。「信楽学区の保育園・小学校は現在では一定の規模があるものの、将来を見据えた時子どもたちのより良い保育・教育環境を与えるためには、信楽地域内の学校の統合は避けては通れないものとする。また、現状施設は

非常に老朽化が進んでいるため不安を感じている。」という内容でありました。教育委員会として今後の施策に活かしていかなければならないと思っております。

4 件目は、25 日（木）に本市で開催いたしました全国史跡整備連絡協議会近畿地区大会総会・研修会についてであります。この協議会には近畿6 府県の84 市町村が加盟をしており、持ち回りで近畿地区大会を毎年開催しているものです。今回は総会とともに、史跡紫香楽宮跡の視察等も行っていました。参加者は約80 名。総会後の研修会では甲賀市の史跡整備にも深く関わっていただいております黒崎先生や文化庁の浅野文化財調査官にご講演をいただきました。特に文化財保護法改正以後の史跡整備の方向性について多くの示唆をいただきました。ハード面だけでなくソフト面でも取組が重要なことを改めて認識いたしましたところ です。

最後は29 日（月）に開催いたしました永年勤続者感謝状贈呈式についてです。今年度は、30 年間勤続された教員14 名、栄養教諭1 名、養護教諭1 名に県教育長に代わって感謝状を贈呈いたしました。今年度感謝状を受けられたのは平成元年度に教職員となられた方々であり、まさに平成の時代を教職生活に捧げてこられた方々でした。お祝いの言葉とともに、甲賀市教育を支えてきていただいたことに感謝の思いを伝えさせていただきました。

以上、7 月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

ただ今の（1）7 月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員

27 日の秀明文化基金賞贈呈式について述べられたのですが、「紫香楽宮と甲賀の神仏」の内覧会に寄せていただきました。本当にたくさん の作品があって見事でした。学芸員の方が甲賀市の素晴らしさを多くの方に伝えたいという思いが強かったと話しておられました。夏休みで小中学生、高校生に紹介いただいたということで、多数、見え

ていました。展示は、やさしい日本語で書かれていて大変、見やすかったです。陶芸家や専門家の方も見ておられたことも感動的でした。前後しますが、11日に開催された、甲賀市湖南市中学校校長会について伺います。甲賀市では、「甲賀は一つ」の考えの下に甲賀市と湖南市が総合的な政策を考えておられ、両市で話し合いをされていると伺いました。教育の関係では、初期指導教室のかわせみ教室やさくら教室のことを話し合われたと聞きました。この合同の校長会では、どのような話題、課題を話し合われるのか、情報共有をしておられるのか教えてください。

教育長 この校長会は、甲賀郡の時代から月に1度実施してきました。現場の情報交換やその時々話題となっていること、例えば「働き方改革」や「学力の問題」などです。今回は甲賀警察から青少年の現状を指導していただきました。生徒指導等の課題を解決するための情報交換、情報共有等が主な目的でした。

委員 わかりました。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、（1）7月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、（2）令和元年第1回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料3に基づき説明をお願いします。

教育部長 それでは、（2）令和元年第1回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料3に基づき説明させていただきます。

（以下、資料3により報告）

教育長 ただ今の（2）令和元年第1回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について報告を受けました。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 議案につきましては、議会提出前にも皆さんに見ていただいておりますが、一般質問については様々なご意見がございますので、ご一読いただいて、今後の会議の場で話題として出していただければと思いますのでよろしくお願いします。

教育長 それでは、(2) 令和元年第1回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4を基に説明を求めます。

教育総務課長 それでは、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づきまして報告させていただきます。

(以下、資料4により報告)

教育長 ただ今(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について説明を受けました。何かご質問等ございますか。

教育長職務代理者 現在、信楽学区、多羅尾学区等、学区別に再編検討協議会を立ち上げられて報告書が順次提出されているところですが、統合しているところと統合は必要でないと思っているところがあるのですが、この報告書が全部出揃った時に、学区を越えて意見交換するような場があるのですか。

教育総務課長 仕組みとしては、再編検討連絡会があるのですが、過去には一回も開かれておりません。現在開く予定も無いのですが、今学区としての考え方の報告書が提出されていて、今後、多羅尾、朝宮学区から報告書が提出される予定です。その内容により地域から連絡会が必要だという意見が出てまいりましたら開催を考えたいと思っております。

教育長職務代理者 報告書が全部出揃ってからということですね。協議中には出来ないということですね。

教育総務課長 そうですね。今は学区別で学区のことを中心に話し合っている状況です。

教育長職務代理者 報告書が全部揃うと連絡会の機会も考えられるのですね。

教育総務課長 学区のことだけの報告書を出された場合は連絡会の開催は考えられ

ないですが、他の学区と関連するような内容の報告書が出てきた場合に必要であれば連絡会の開催も考えられます。

教育長 それでは、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、（４）甲賀市教育研究所要覧について、資料５を基に説明を求めます。

学校教育担当次長 それでは、（４）甲賀市教育研究所要覧について、資料５に基づき説明させていただきます。

（以下、資料５により報告）

教育長 ただ今の（４）甲賀市教育研究所要覧について、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

委員 ２点ご質問します。１点目は、「希望研修」に書いてあります「教科教育」です。数学、国語等別だと思いますが、先生によって指導力に違いがあると思います。若手な先生が希望研修を受けに行かれるというのは良いと思うのですが、時間に限りがありますし、皆が受けられないと思います。この対策として、例えば、教育委員会で單元ごとにDVDなどで教え方のマニュアルを整備しておいてはいかがでしょうか。算数の教え方に先生が迷った時に、研修を受けなくても、算数の教え方マニュアルがあって、いつでも必要な時にすぐに取り出せるような仕組みがあれば良いと思います。

２点目は、「教育に関する相談および指導」に「各校マネジメントの相談・支援」とあるのですが、どなたが、どれくらいの頻度で学校訪問をされているのでしょうか。また、実際に相談支援された各事例を共有出来るシステムがあるのでしょうか。先生方も子どもの対応で同じ所つまづくと思います。これは教科指導も同じだと思いますので事前に共有出来たら良いと思いますので、そのようなシステムや体制があるのでしょうか教えてください。

学校教育担当次長 まず、希望研修の教科教育を受けようとしても平日の時間では取りにくいという現状がございます。希望研修については、８月、夏休みに開催しています。次に、誰もが授業づくりに参考となるテキスト

トのようなもので教科別においての資料となるものは市ではありません。

教育長 過去の教育研究奨励授業ですとネット上にありますので共有して見ることが出来ます。また滋賀県総合教育センターには教育情報システムがありまして、教科別、単元別の指導案や動画を見ることが出来ます。

委員 市内の先生はどなたも活用出来るのですか。

教育長 教員は皆専用のＩＤを持っていて見ることが出来ます。このＩＤで研修申込み等も出来ます。私が滋賀県総合教育センターにいた頃につくり始めましたので今ではかなり充実したものになっていると思います。市としてはここまでのシステムは無いので、県のシステムを活用している状況です。

委員 子どもが、不得手な教科について、その教科の授業を画像で見ることで「わかったわ」と言っていたのを聞いて、先生の悩みにも応用出来るのではと思いました。県下の先生が苦手な部分をＤＶＤ等の動画等を見てお手本にして克服されたらと思ったのです。授業の動画は、学校が作成されたものでなく、塾か民間だったと思います。市ではこのようなシステム構築は無理だと思うので、県にお願いすることで全ての単元を作成していただければ県下の先生が使っていただけると思います。

教育長 今おっしゃったものは、民間でも開発されているところもありまして、このような動画にアクセスして、学校に来られない子どもが家で学習するために活用しているということも聞きますし、この活用については研究に値する内容だと思っていますところでは。

学校教育担当次長 学校マネジメントの相談支援の頻度ですが、学力向上に向けた授業づくりにつきましては、１学校で年間２回、県教育委員会、市教育委員会の指導主事が訪問しています。授業を見さしていただいて、校内研究会に位置づけ指導方法等の相談、支援を行っています。またそれ以外では、特別支援教育、生徒指導上の悩みや相談について定期的に学校訪問をさせていただいております。市独自でも２人の指導主

事が特別支援教育について高い頻度で相談支援の学校訪問をさせていただいている他、人事に係る訪問を年に2回から3回行っております。

教育長 ここで得たことの情報共有についてはどうですか。

学校教育担当次長 今はこのことを全体に還元するようなマニュアルは無いです。

委員 例えば掲示板に先生方が対応したケースをどんどん書き足して、先生が困った時に掲示板を見て解決出来るような仕組みが出来たら良いのではないのでしょうか。

学校教育担当次長 会議での共通理解というようなことはありますが、現在はコンピュータを使っのシステムは無いです。

委員 校長会等で各学校から報告があるのですね。

教育長 各学校からの報告等や記録などを全校が共有するネットワークがあります。一定の情報共有はこのネットワークの共有フォルダにデータを入れることで全校が活用することが出来ます。

委員 ありがとうございます。

委員 「新しい時代に対応する甲賀教育の創造～甲賀市の甲賀教育を担う人材の育成～」このタイトルから甲賀市ならではのものを出そうと思っておられるのだと感じました。また3つの研究主題を見て、教科書の採択の時にどれも大事なポイントだと思って感動しています。英語、外国語に関して、去年の研究報告書をいただいてまして全部を読破していませんが、今年の研究会に活かされていると思いました。この内容について主任等で情報共有されていると思うのですが全部の先生が共有されていません。今までは、年度が終わってから報告されるわけですが、今年は、13人も応募されていますし、研究の途中経過を発表されるなど情報共有出来る機会はあるのですか。

学校教育担当次長 8月に全教職員を集めた研修があるのですが、前年度の取組成果の発表になります。年度途中の中間報告はしておりません。

委員 なぜこのようなことをお伺いするかと言いますと、今、外国語学習研究会という有志の集まりの中で、多岐に亘る先生達の疑問質問を伺いました。社会人活用、ALT、小中学校等立場の違う先生達と少人数で話し合いましたが、例えば「特別支援の中に難聴者がいるがどう

したら楽しませることが出来るだろうか。」や「研究授業が10月にあるが指導案がわからない。どうしたら良いか。」や信楽は、中学校の先生が小学校の英語の授業に行っておられるのですが、「小学校と中学校は大きな違いがある。」など切実な悩みを持っておられます。このように、何か専門的なことで先生方が悩まれた時に、教育研究所に行けば解決出来る、また何かが提案出来るなど、効果的なアプローチの出来る機関だと良いと思いました。また、先ほど言われていたようないつでもどこでも取り出せるシステムが必要ではと思います。

教育長 先生が困った時にすぐに対応出来るようなシステム構築は市だけでは難しいですが、教育研究所を、困った時最初に頼れ、問題解決につながる窓口となって活用していただけるようにしたいと思います。このことは、非常に大事なことと思います。

教育長 それでは、(4) 甲賀市教育研究所要覧については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(5) 甲賀市・利川市中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）について、資料6に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(5) 甲賀市・利川市中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）について、資料6に基づき説明させていただきます。

(以下、資料6により報告)

教育長 ただ今(5) 甲賀市・利川市中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）について説明を受けました。何かご質問等ございませんか。

委員 中学生6名はどのようにして選ばれたのですか。

学校教育課長 各学校に事前に公募について通知させていただいて、応募があった方から6人を選ばせていただきました。

委員 どのような選考方法ですか。

学校教育課長 簡単な外国語の面接と行動観察、作文です。

委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 他いかがでしょうか。先ほど挨拶でも触れましたが、心配はしているのですが、滋賀県知事もこのような事業は継続してもらいたいという意向があります。身に危険が及びそうだということになれば中止も

考えられますが、現在のところは実施することとしています。現在の両国の関係については報道やうわさの範囲の情報です。先方と連絡をとらせていただくと歓迎するとおっしゃっていただいています。

委員 この交流は久しぶりの交流再開で嬉しく思いますし、期待もしています。今回、純粋な中学生交流に政治の問題がどのような影響を与えるか心配です。例えば滋賀県にもたくさんのコリアンの方が住んでおられます。その方たちの気持ちも考えなければならないと思います。また交流が中止となった場合にどのように子どもたちに伝えるのですか。

教育長 現在中止ということは考えていません。危険が及ぶ場合や先方から断られた場合は、中止やむ無しとなると思いますが、そうなった時に、交流しようという前向きな子どもの気持ちを大切にしなければなりません。このことで韓国に対する不信感を増大させるようなことは何が起ころうともさせてはいけないと思います。政治の複雑な事情はありますが、民と民がお互いに交流しようとしていることは大切にしなければならないと思っています。

教育長 それでは、（５）甲賀市・利川市中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、（６）ニンニン忍者夏キャンプ 2019 の実施について、資料 7 に基づき説明をお願いします。

社会教育・歴史文化財担当次長 それでは、（６）ニンニン忍者夏キャンプ 2019 の実施について、資料 7 に基づき説明させていただきます。

（以下、資料 7 により報告）

教育長 ただ今の（６）ニンニン忍者夏キャンプ 2019 の実施について、何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、（６）ニンニン忍者夏キャンプ 2019 の実施については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、３．協議事項に移らせていただきます。

（１）議案第 78 号甲賀市図書館協議会委員の委嘱について、資料 8

を基に、説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） それでは、（１）議案第７８号甲賀市図書館協議会委員の委嘱について、資料８に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料８により説明）

教育長 ただ今の（１）議案第７８号甲賀市図書館協議会委員の委嘱について説明を受けました。何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（１）議案第７８号甲賀市図書館協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、（２）議案第７９号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３６号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の解嘱について）並びに（３）議案第８０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３７号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について）は関連がありますので、資料９、資料１０にて一括にて提案をお願いします。

教育総務課長 それでは、（２）議案第７９号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３６号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の解嘱について）並びに（３）議案第８０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３７号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について）は関連がございますので一括して提案理由を申し上げます。

（以下、資料９、資料１０により説明）

教育長 ただ今の（２）議案第７９号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３６号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の解嘱について）並びに、（３）議案第８０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３７号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2) 議案第79号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第36号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の解嘱について)並びに、(3) 議案第80号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第37号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について)は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、(4) 議案第81号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第38号甲賀市立学校評議員の委嘱について)、資料11に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(4) 議案第81号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第38号甲賀市立学校評議員の委嘱について)、資料11に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

教育長 ただ今の(4) 議案第81号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第38号甲賀市立学校評議員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご質問等ございませんので、(4) 議案第81号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第38号甲賀市立学校評議員の委嘱について)は原案どおり承認することといたします。

教育長 ありがとうございます。協議事項は以上でございます。

続きまして、4. その他、連絡事項についてお願いします。

(1) 令和元年度甲賀市立小中学校「運動会・体育祭」の日程について及び令和元年度甲賀市立幼稚園運動会の日程について説明を求めます。

学校教育課長 令和元年度甲賀市立小中学校「運動会・体育祭」の日程と令和元年度甲賀市立幼稚園運動会の日程のご説明とご臨席をお願いします。今年は9月8日(日)の多羅尾小学校を皮切りに順次開催予定です。小学校は昨年の猛暑を教訓に学校と地域で開催時期の見直しが図られ一

部を除きまして、9月の後半から10月中旬に開催させていただきます。ご臨席についての細かなことは別資料を作成させていただきます。

教育長 続きまして、(2)金の卵プロジェクト事業の開催について説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 今年の金の卵プロジェクトは中学生以下を対象に8月11日（日）14時から、あいこうか市民ホールで「さかなクンのギョギョッとびっくりお魚教室」を開催させていただきます。入場整理券は、発行開始日に即日終了となり好評でした。

委員 この金の卵プロジェクトで、ゲストの方や講師の方の選定はどの部署になりますか。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 社会教育スポーツ課です。

委員 前にも申し上げたと思いますが、この事業は、中学生以下対象ですので、小中学生との関わりでどのようなニーズが現場であるかがわかる学校教育課の意見を事前に聞かれたのでしょうか。

教育長 そうですね。連携をとりながら現場の声を聞いていくようにしていきたいと思います。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 連携をとって行きたいと思います。

教育長 続きまして、(3)2019年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催について説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 8月20日（火）午前6時から甲賀市甲南グラウンドで2019年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催させていただきます。雨天の場合は、会場が甲南体育館となります。

教育長 規模は1,000人でしたか。

社会教育・歴史文化財担当次長 グラウンドで開催の場合は1,000人規模です。体育館ですと250人となります。

教育長 続きまして、(4)琵琶湖文化館・土山歴史民俗資料館連携企画展「歴代天皇と近江」開催について説明をお願いします。

歴史文化財課長 滋賀県立琵琶湖文化館との連携企画展として7月27日（土）から9月29日（日）に甲賀市土山歴史民俗資料館で開催しております。委員の皆様におかれましても、ご都合がございましたら、ご来館いただきますようよろしくお願いします。

教育長 続きまして、（5）国際博物館会議京都大会2019への参加について説明をお願いします。

歴史文化財課長 9月1日（日）から9月7日（土）に日本で初めて京都大会として開催されます。その中で、東京文化財研究所と水口歴史民俗資料館の永井主査が、水口町の藤栄神社所蔵の十字形洋剣について発表をさせていただきます。また、土山歴史民俗資料館の駒井係長が土山町山内地域の「ふるさと絵屏風」の制作について発表いたします。

教育長 特に山内地域の「ふるさと絵屏風」は地域みんなで頑張ってやっておられます。この機会に世界に発信することが出来て良かったと思います。

教育長 続きまして、次回の会議の日程について連絡をお願いします。

教育総務課長 連絡をさせていただきます。（6）令和元年第4回（8月定例）甲賀市教育委員会につきましては、令和元年8月20日（火）15時00分から開催をさせていただきます。（7）令和元年第5回（8月臨時）甲賀市教育委員会につきましては、令和元年8月27日（火）9時30分から開催をさせていただきます。（8）令和元年第4回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、同日の令和元年8月27日（火）13時00分から開催させていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、小中学校施設長寿命化計画について、市内小中学校における児童生徒の状況報告についてを予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、これをもちまして、令和元年第3回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後3時40分〕

